事 業 整 理 シート

事 業 名	発達障害児等支援事業	整理番号	4102-010			
所　管	教育部　学校教育課	予算款項目	一般会計	10	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	発達障害者支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2	施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実		
	関連施策:	2-1-5	施策名:	発達障害児（者）の支援体制の充実		
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、第6次御殿場市障害者計画、第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画、御殿場市人口戦略					

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態





●事業の内容

目　的	通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒の学習等を計画的に支援するため、支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。
対　象	小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害やその傾向のある児童・生徒
手　段	通常の学級に在籍する発達障害やその傾向のある児童・生徒は、ほぼすべての学校で配置基準としている10人以上に達しているため、各校へ支援員を配置し、個別の支援を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	各校に配置した支援員が、状況に応じて児童・生徒に寄り添い、個別に支援することで、適正な発達を促すとともに、その学級の他の児童・生徒への授業も落ち着いて行うことができるよう、支援している。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場市では、発達障害やその傾向のある児童・生徒が、毎年度の調査で約1割程度在籍している状況が続いており、ケースによっては、担任が発達障害のある児童生徒にかかりきりになることもある。支援員が配置されることで、安定した学習活動を展開することができる。
事業の評価と改善（R7→R8）	通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒の割合は、全国平均と比較しても低くない状況である。また、1校に複数人の補助者が配置されている小学校では、個に応じたきめ細やかな指導に効果を上げているとアンケートに回答した教職員は、92.9%となっており、効果が上がっていることから、今後、支援員を増員し、当該児童・生徒に対する、よりいっそうの支援の充実を図っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		小・中学校に支援員30人を配置し、通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒を支援する。	小・中学校に支援員32人を配置し、通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒を支援する。	小・中学校に支援員32人を配置し、通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒を支援する。	
事　業　費		103,000	110,000	110,000	323,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	103,000	110,000	110,000	323,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	外国人英語指導者配置事業	整理番号	4102-020		
所　管	教育部　学校教育課	予算款項目	一般会計	10	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1992年度	(平成4年度)	～			根拠法令・要綱等	学習指導要領
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2		施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実		
	関連施策:	4-6-3		施策名:	国際化に対応できる人材の育成		
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
	目標16	平和と公正をすべての人に					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態					





●事業の内容

目　的	ネイティブ・スピーカーとの交流を通して、正しい英語の発音や異なる文化等を体験的に理解するため、外国人英語指導者（ALT）との外国語（英語）活動を行うことにより、コミュニケーション能力及び英語能力の向上を図るとともに、異文化理解を深める。
対　象	小・中学校の児童・生徒
手　段	小・中学校へ外国人英語指導者(ALT)を配置し、教員と連携して、小学校3・4年生は年間35時間程度、5・6年生は年間70時間程度、中学校は年間140時間程度、外国語活動（英語）の授業を行う。併せて、学校生活全般において、ALTが児童・生徒と関わることができる環境づくりを行う。
令和7年度末までの事業実施状況	小学生：外国人から英語を学ぶことで、英語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、コミュニケーションを図る楽しさや外国の文化を直接体験している。中学生：ネイティブな英語に接することで、英語を話す力や聞く力の向上を図り、異文化理解を深めている。
事業の背景・住民意見の反映	指導体制強化のため、順次、配置するALTの増員を図ってきた。平成30年度から小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語が実施されるようになり、令和元年度に9人から10人に増員、新学習指導要領の全面実施となった令和2年度に12人に増員している。
事業の評価と改善（R7→R8）	引き続き12人のALTを配置し、小・中学校の外国語、英語の授業の充実を図るとともに、教員の研修会や学校行事への参加、英語検定の面接練習などにも連携して取り組んでいる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		外国人英語指導者12人を配置し、教員と連携して小・中学校での外国語活動や英語の授業、研修等を実施する。	外国人英語指導者12人を配置し、教員と連携して小・中学校での外国語活動や英語の授業、研修等を実施する。	外国人英語指導者12人を配置し、教員と連携して小・中学校での外国語活動や英語の授業、研修等を実施する。	
事　業　費		58,000	58,000	58,000	174,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	33,298	33,298	33,298	99,894
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	24,702	24,702	24,702	74,106

事 業 整 理 シート

事 業 名	ICT支援員配置事業	整理番号	4102-030			
所　管	教育部　教育総務課	予算款項目	一般会計	10	02 03	02

●事業の種類と位置付け

事業期間	2021年度	(令和3年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2		施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、第3期御殿場市教育情報化推進基本計画、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態					



●事業の内容

目　的	GIGAスクール構想による小中学校1人1台端末の整備に伴い、端末に関するサポートや授業における効果的活用、プログラミング授業などの支援のほか、校務への生成AIの活用のDX化を促進するため、各学校に支援員を配置する。
対　象	市内全小中学校
手　段	タブレット端末・アプリ・ICT機器および校務システム等の設定、操作、不具合対応について、支援員の専門的知見をもって迅速に解決へ導く。さらに、端末の利用時間やアプリの活用傾向等のデータを可視化し、授業における効果的かつ効率的なICT活用に向けて、教員に対する助言および支援を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和6年11月の調査において、iPad活用における課題として「研修や自己研鑽の時間の不足（107人）」、「操作方法が分からない／操作がしづらい（78人）」が上位に挙がっており、現場の教員が時間とスキルの両面で苦慮していたことが伺える。 これに対し、令和7年度の支援員に対する満足度調査では、「障害対応支援」において「満足」および「どちらかと言えば満足」との回答が93%、「校務に関する支援」においても88%と、極めて高い評価を得ている。これらの結果から、前年度の課題であった「教員の時間不足」や「技術的ハードル」の改善に支援員の配置が大きく寄与しており、教員の負担軽減に直結していると言える。
事業の背景・住民意見の反映	新型コロナ等の影響により急速に進んだGIGAスクール構想における1人1台端末の整備（第1期）から、令和8年度以降は「Next GIGA」として、より日常的かつ高度なICT活用が求められるフェーズに移行する。また、国が推進する「校務DX」による教員の働き方改革も急務となっている。初期の操作支援等の基礎的なサポート需要は継続しつつも、今後は各種調査のCBT化（デジタルテスト化）への対応や、情報モラル教育の推進、デジタルシチズンシップの育成など、ICT支援員に求められる役割は、校務DXの推進支援を含め、より専門的かつ多様化していくことが見込まれる。
事業の評価と改善（R7→R8）	校務支援においては、令和7年度に発生したランサムウェアによるインシデントの際、早期復旧に向けた迅速な対応を行った実績がある。また、授業支援においても、市内各学校での優れた活用事例や課題対応のノウハウをICT支援員同士で積極的に共有し、日々の支援活動に還元してきた。今後は、こうした実践を通じて培った組織的な支援力と知見をさらに発展させ、「授業デザインの伴走支援」や「生成AIの活用をはじめとした校務DXの定着化サポート」へと、ICT支援員の役割をより高次元なものへと拡大していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		ICT機器に関するサポートや効果的な学習への活用、校務に関する支援等を行うため、学校に支援員を配置する。（1校当たり年36回ベース）	ICT機器に関するサポートや効果的な学習への活用、校務に関する支援等を行うため、学校に支援員を配置する。	ICT機器に関するサポートや効果的な学習への活用、校務に関する支援等を行うため、学校に支援員を配置する。	
事　業　費		23,000	23,000	23,000	69,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	23,000	23,000	23,000	69,000

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	教育支援センター運営事業			整理番号	4102-040			
所　管	教育部　学校教育課			予算款項目	一般会計	10	1	23

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2	施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実
	関連施策:	4-1-4	施策名:	教職員・指導者の人材確保と育成
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態





●事業の内容

目　的	増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、学校や家庭以外で過ごすことのできる居場所を提供し、社会的自立に向けた適応指導、保護者の相談支援等を実施する。
対　象	様々な要因で学校に登校できない小・中学校の児童・生徒とその保護者
手　段	教育支援センターを設置し、自主学習や集団活動、スポーツ等を通して、個に応じた学習支援活動を進めながら、児童生徒の心の安定を図り、社会的自立のための適応指導を行う。また、保護者に対しては、子どもの理解や対応等に関する教育相談を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和4年度をもって閉園となった原里西幼稚園の施設を利活用し、令和5年度に施設改修や備品の整備を行い、体制を整えたうえで、令和6年度に教育支援センターを新たに設置した。
事業の背景・住民意見の反映	不登校の要因は、人間関係や無気力、不安等さまざまであることから、教育支援センターでは、個に寄り添った支援を行いながら、利用する子どもの意思を十分に尊重し、一人一人が自分のペースで生活をしている。
事業の評価と改善（R7→R8）	教育支援センターでは、定期的に利用者アンケートを実施しており、その中で、教育支援センターでの活動は、活動しやすいと感じている利用者の割合が100%となっている。このことは、通所する子どもたちにとって、学校と家庭以外の居場所として、社会的自立に向けた選択肢のひとつとなっており、開設の際に想定していた事業の効果であると認識している。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		教育支援センターに指導員等を配置し、不登校児童生徒の適応指導や保護者の相談支援を実施する。（人件費、施設管理費等）	教育支援センターに指導員等を配置し、不登校児童生徒の適応指導や保護者の相談支援を実施する。（人件費、施設管理費等）	教育支援センターに指導員等を配置し、不登校児童生徒の適応指導や保護者の相談支援を実施する。（人件費、施設管理費等）	
事業費		23,000	23,000	23,000	69,000
財源内訳	国補				
	防衛				
	県補				
	市債				
	財繰	446	446	446	1,338
	負担				
	小山				
	寄付				
	その他				
	一般	22,554	22,554	22,554	67,662

事 業 整 理 シート

事 業 名	校内教育支援センター運営事業	整理番号	4102-050		
所　管	教育部　学校教育課	予算款項目	一般会計	10	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～			根拠法令・要綱等	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2	施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実
	関連施策:	4-1-4	施策名:	教職員・指導者の人材確保と育成
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態





●事業の内容

目　的	増加傾向にある不登校・教室に入ることのできない児童生徒に対応するため、学校内に教室以外で過ごすことのできる居場所を提供し、社会的自立に向けた適応指導等を実施する。
対　象	様々な要因で教室に入ることのできない小・中学校の児童・生徒
手　段	校内教育支援センターに専任の支援員を配置し、個に応じた学習支援活動を進めながら、児童生徒の心の安定を図り、社会的自立のための適応指導を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	これまで御殿場小学校内の余裕教室を活用し、対応していたサポートルームに、令和8年度に校内教育支援センター事業として試行的に専任の支援員1人を新たに配置し、子どもたちの支援を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	不登校や教室に入ることのできない要因は、人間関係や無気力、不安等、様々であることから、校内教育支援センターでは、個に寄り添った支援を行いながら、利用する子どもの意思を十分に尊重し、一人一人が自分のペースで生活をしている。
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場小学校の校内教育支援センターを利用している子どもや保護者との面談を通して、校内教育支援センターでの活動は、子どもたちにとって安心する場所となっているとのお話を伺うことができた。来室する子どもたちにとって、学校内の教室以外の居場所として、社会的自立に向けた選択肢のひとつとなっており、開設の際に想定していた事業の効果であると認識している。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		校内教育支援センターに支援員を2校2人配置し、教室に入れない児童生徒の適応指導を実施する。（人件費）	校内教育支援センターに支援員を3校3人配置し、教室に入れない児童生徒の適応指導を実施する。（人件費）	校内教育支援センターに支援員を4校4人配置し、教室に入れない児童生徒の適応指導を実施する。（人件費）	
事業費		8,200	12,300	16,400	36,900
財源内訳	国補	2,700	4,100	4,100	10,900
	防衛				
	県補	2,700	4,100	4,100	10,900
	市債				
	財繰				
	負担				
	小山				
	寄付				
	その他				
	一般	2,800	4,100	8,200	15,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	小学校環境整備事業	整理番号	4105-010		
所　管	教育部　教育施設課	予算款項目	一般会計	10	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2012年度 (平成24年度) ～			根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-5	施策名:	学校などの教育施設・設備の充実	
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用	
個別計画での位置付け	教育委員会所管施設整備計画				
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態			



●事業の内容

目　的	小学校施設の不具合の改善を行い、児童の安全性の確保及びより良い教育環境を図る。
対　象	小学校児童・教職員
手　段	校舎（教室等）・屋内運動場の増改築・改修、グラウンド整備等を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	機能的で快適な教育環境と安全性の確保が図られる。 御殿場小校舎改修（設計R2～3）（工事R3～4）（空調R5）
事業の背景・住民意見の反映	学校施設の老朽化により、機能面、安全面、衛生面において支障をきたしており、児童教職員の安全性の確保や教育環境の改善が図られる学校施設の整備が望まれている。
事業の評価と改善（R7→R8）	計画的・効率的な施設整備を実施していく中で、老朽箇所や機能面での不具合等を精査し、必要な改修内容の計画を推進することができている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・高根小 設備改修工事（空調・放送・LED）			
事　業　費		235,100	0	0	235,100
財源内訳	国　補	10,700	0	0	10,700
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	82,700	0	0	82,700
	財　繰	112,100			112,100
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	29,600	0	0	29,600

事 業 整 理 シート

事 業 名	中学校環境整備事業	整理番号	4105-020			
所　管	教育部　教育施設課	予算款項目	一般会計	10	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2012年度 (平成24年度)	～			根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-5	施策名:	学校などの教育施設・設備の充実		
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用		
個別計画での位置付け	教育委員会所管施設整備計画					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに				
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態				



●事業の内容

目　的	中学校施設の不具合の改善を行い、生徒の安全性の確保及びより良い教育環境を図る。
対　象	中学校生徒・教職員
手　段	校舎（教室等）・屋内運動場の増改築・改修、グラウンド整備等を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	機能的で快適な教育環境と安全性の確保が図られる。 御殿場中校舎EV設置（設計R4）（工事R5）
事業の背景・住民意見の反映	学校施設の老朽化により、機能面、安全面、衛生面において支障をきたしており、生徒教職員の安全性の確保や教育環境の改善が図られる学校施設の整備が望まれている。
事業の評価と改善（R7→R8）	計画的・効率的な施設整備を実施していく中で、老朽箇所や機能面での不具合等を精査し、必要な改修内容の計画を推進することができている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・御殿場中、原里中 校舎改修工事、仮設校舎借上 ・高根中 設備改修設計（空調・放送・LED） ・西中　屋外施設改修工事 ・富士岡中　暫定校舎借上	・御殿場中、原里中 校舎改修工事、校舎改築設計 ・高根中 設備改修工事（空調・放送・LED） ・富士岡中　暫定校舎借上	・御殿場中、原里中 校舎改修工事、校舎改築設計 ・富士岡中　暫定校舎借上	
事　業　費		2,341,500	1,423,900	2,630,200	6,395,600
財源内訳	国　補	251,600	135,800	251,600	639,000
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	939,100	551,000	997,200	2,487,300
	財　繰	774,400	478,900	823,300	2,076,600
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	376,400	258,200	558,100	1,192,700

事 業 整 理 シート

事 業 名	教育ICT環境整備事業	整理番号	4105-030			
所　管	教育部　教育総務課	予算款項目	一般会計	10	02 03	02

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-5		施策名:	学校などの教育施設・設備の充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、第3期御殿場市教育情報化推進基本計画、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靭化地域計画における位置付け							



●事業の内容

目　的	「誰一人取り残されない個別最適な学び」と「協働的な学び」を支える、持続可能で高度な教育ICT基盤の確立を実現する。
対　象	市内全小中学校
手　段	既存のICT機器の整備水準が低下しないよう適切な維持・更新を行うとともに、学習コンテンツの高度化に伴う通信ネットワークのボトルネックを解消するためのインフラ整備を推進する。さらに、外部支援体制の構築を通じてICT機器の管理やトラブル対応にかかる教職員の業務的負荷の削減を図る。これらハード・ソフト両面での環境整備を通じて、Society 5.0時代を生き抜く子供たちに必須となる「情報を正しく安全に活用する力」や、自律的にルールを考える情報モラル（デジタル・シチズンシップ）を育成するための基盤を整える。
令和7年度末までの事業実施状況	ICT機器の整備が進み、大型提示装置や各種デジタル教材を1人1台端末と効果的に併用することで、児童生徒の「個別最適な学び」および「協働的な学び」の実現に向けた実践が各校で定着しつつあり、学習環境の質的向上が図られた。また、校務用PCの適切な運用に加え、生成AI等の最新テクノロジーを業務に活用することで、教職員の校務事務における負担軽減および業務効率化に一定の効果をもたらしている。
事業の背景・住民意見の反映	新型コロナ等の影響により、国が進めていたGIGAスクール構想が前倒しとなり、緊急時でも子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する必要が生じた。端末の活用について、保護者からは「持ち帰り学習をもっと進めてほしい」という期待の声がある一方、「家庭での通信環境の格差」や「不適切なサイトへのアクセス、ネット依存、視力低下への懸念」も寄せられている。こうした課題に対応するため、安全な利用を担保するフィルタリングの見直しを行うと同時に、児童生徒が自律的に適切な利用時間を守れるよう、「デジタル・シチズンシップ教育」の推進についても計画に盛り込んでいる。
事業の評価と改善（R7→R8）	1人1台端末の活用が進み、個別最適な学びおよび協働的な学びの実現に繋がっている。令和8年度の端末更新を機に、情報モラル等の育成を図りつつ、児童生徒の健康面に配慮した活用を引き続き推進していく必要がある。また、校務DXの推進は教職員の負担軽減等に成果を上げている。しかし現状では、校務用PCの契約期間が3種類混在しており、今後計画されている校務システムの県域における共同調達に支障を来す可能性がある。そのため、令和8年度の校務システム更新に際しては、契約期間の一本化を進め、調達の効率化を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・小中学校のICT機器の維持（校務PC（リース）、大型提示装置更新（リース）） ・教育用タブレット端末等の運用・保守等	・小中学校のICT機器の維持（校務PC（リース）、大型提示装置更新（リース）） ・教育用タブレット端末等の運用・保守等	・小中学校のICT機器の維持（校務PC（リース）、大型提示装置更新（リース）） ・教育用タブレット端末等の運用・保守等	
事　業　費		375,900	391,900	400,600	1,168,400
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	99,100	103,800	108,200	311,100
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	70,000	70,000	70,000	210,000
	一　般	206,800	218,100	222,400	647,300

事 業 整 理 シート

事 業 名	小中学校屋内運動場空調整備事業	整理番号	4105-040			
所　管	教育部　教育施設課	予算款項目	一般会計	10 10	2 3	1 1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～	2034年度	(令和16年度)	根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-5		施策名:	学校などの教育施設・設備の充実		
	関連施策:	7-5-3		施策名:	効果的な資産の活用		
個別計画での位置付け	教育委員会所管施設整備計画						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態					



●事業の内容

目　的	小中学校屋内運動場へ空調設備を設置し、安全で快適な教育環境の確保を図るとともに、災害時における避難所機能の強化を図る。
対　象	小学校児童・中学校生徒・教職員等
手　段	小中学校16校を4期に分け、屋内運動場への空調設備の設置を計画的に実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	小中学校屋内運動場空調設備整備方針策定（R7）
事業の背景・住民意見の反映	近年、夏季の猛暑日の増加により、児童生徒の熱中症リスクが深刻化しており、体育、部活動、学校行事などにおける教育活動への影響が懸念されている。また、学校施設は災害時には、地域住民の避難所として活用される重要な施設であることから、快適かつ衛生的な環境を確保するため、空調設備の設置が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	小中学校屋内運動場空調設備整備方針に基づき、第1期(御殿場南小学校、富士岡小学校、朝日小学校、富士岡中学校）の設計業務委託を予算化した。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・御殿場南小、富士岡小、朝日小、富士岡中 屋内運動場空調設備1期工事	・御殿場南小、富士岡小、朝日小、富士岡中 屋内運動場空調設備1期工事 ・原里小、東小、西中、南中 屋内運動場空調設備2期設計	・原里小、東小、西中、南中 屋内運動場空調設備2期工事	
事　業　費		245,600	386,600	307,600	939,800
財源内訳	国　補	53,100	79,700	77,100	209,900
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	154,900	247,700	133,300	535,900
	財　繰	28,200	49,300	90,900	168,400
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	9,400	9,900	6,300	25,600

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	学校給食センター施設改修事業	整理番号	4106-010			
所　管	教育部　学校給食課	予算款項目	一般会計	10	6	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-6	施策名:	学校給食の充実
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用
個別計画での位置付け	長寿命化計画			

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響





●事業の内容

目　的	老朽化の進んだ給食センターの改修事業を実施することで各センターの長寿命化を図るもの。
対　象	各学校給食センター管内の児童生徒
手　段	南学校給食センターについては令和8年度から令和12年度の包括委託期間に合わせて、長寿命化修繕を順次実施。 西学校給食センターについては令和9年度から4カ年計画で地下配管等修繕を実施。
令和7年度末までの事業実施状況	西学校給食センターについては、令和3・4年度に基本・実施設計を委託し、4～7年度にかけて改修工事を実施。
事業の背景・住民意見の反映	施設・厨房設備の改修等による作業効率や安全性が向上し、安定的に学校給食を提供できることで学校給食への信頼を高めることに繋がる。
事業の評価と改善（R7→R8）	西学校給食センターにおいて、令和7年度に第Ⅳ期工事として荷受検収室等の工事を実施した。令和8年度から南学校給食センターの長寿命化修繕を中心に順次事業を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		南センター長寿命化修繕事業 2/5工期（286,600千円） 西センター地下配管等修繕事業 1/4工期（110,000千円）	南センター長寿命化修繕事業 3/5工期（80,000千円） 西センター地下配管等修繕事業 2/4工期（65,000千円）	南センター長寿命化修繕事業 4/5工期（47,300千円） 西センター地下配管等修繕事業 3/4工期（68,000千円）	
事　業　費		396,600	145,000	115,300	656,900
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	161,075	58,920	46,848	266,843
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	235,525	86,080	68,452	390,057

事 業 整 理 シート

事 業 名	学校給食費助成事業	整理番号	4106-020		
所　管	教育部　学校給食課	予算款項目	一般会計	10	6	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等	学校給食法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-6	施策名:	学校給食の充実		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに				
	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響				





●事業の内容

目　的	市内小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を負担する保護者に対し、その経費の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。
対　象	市内小中学校に在籍する児童生徒
手　段	小学校については令和8年度より給食費無償化を実施するため、県の負担軽減交付金を超える部分について市費から助成を実施。中学校については継続して学校給食費4分の1助成に加え、物価高騰分も市費から助成を実施。
令和7年度末までの事業実施状況	令和元年度5,000万円、令和2年度9,600万円、令和3年度10,400万円、令和4年度12,300万円、令和5年度14,000万円、令和6年度17,300万円　令和7年度17,904万円の助成を行った。
事業の背景・住民意見の反映	食材価格の高騰が継続する中、学校給食センター運営委員会の答申を踏まえ、令和8年1月から学校給食費基準額を改定し、小学生は1食290円から360円へ、中学生は1食350円から430円へ見直した。また、答申の付帯意見である保護者負担の軽減や子育て支援の充実を求める声を踏まえ、令和元年度から市費による学校給食費の4分の1助成を実施しているほか、物価高騰分についても公費負担を継続し、保護者負担の据え置きに努めている。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和4年度から令和7年度までは、地方創生臨時交付金を一部活用して賄材料費を補助し、学校給食費の4分の1助成事業と併せて保護者負担の軽減を図ってきた。令和8年度からは、小学校給食費について県の負担軽減交付金を活用した無償化を実施するとともに、中学校給食費については引き続き本事業による支援を継続することで、保護者負担の軽減と子育て支援のさらなる充実を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		小学校給食費助成事業（244,300千円） 中学校給食費助成事業（64,100千円）	小学校給食費助成事業（236,500千円） 中学校給食費助成事業（63,900千円）	小学校給食費助成事業（228,300千円） 中学校給食費助成事業（61,600千円）	
事　業　費		308,400	300,400	289,900	898,700
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	210,610	203,918	196,825	611,353
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	97,790	96,482	93,075	287,347

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地域学校協働活動（放課後子どもプラン含む）推進事業	整理番号	4108-010			
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度	（平成19年度）	～			根拠法令・要綱等	文部科学省・厚生労働省の放課後対策関連事業
基本計画における位置付け	施策番号：	4-1-8		施策名：	家庭教育力、地域教育力の向上		
	関連施策：	2-1-1		施策名：	児童、生徒の放課後等の居場所づくり		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					





●事業の内容

目　的	地域と学校がパートナーとして相互に連携・協働し、子供たちの豊かな成長を支えるとともに、地域の活性化を図ることで、「学校を核とした地域づくり」を目指す。
対　象	小・中学生及び地域住民
手　段	地域学校協働本部を整備し（適正な地域学校協働活動推進員の配置、地域住民・学生・保護者・NPO・民間企業・各種団体等から構成される緩やかな地域ネットワークの構築等）、地域と学校が目標やビジョンを共有し連携・協働しながら、様々な活動を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	・「放課後子ども教室（地域学校協働活動）」をH20年度に御殿場小で試行開始、R6年度は富士岡中学校を加え、9校10教室（8小学校、1中学校）で実施。 ・「放課後子ども教室」のR7参加児童・生徒数は150人（内学童30人）。
事業の背景・住民意見の反映	学校が抱える課題の多様化・複雑化（多様な児童生徒及び保護者への対応、教員の多忙化等）、地域コミュニティの希薄化（核家族化の進展による地域の人間関係の希薄化、地域の教育力の低下）等に対し、地域学校協働活動の実施を進め、地域への愛着形成促進、地域の担い手育成を図る。
事業の評価と改善（R7→R8）	・協働活動支援員や地域学校協働推進員を交えて情報交換会を実施し、各教室の情報共有や運営の見直しを行っている。（放課後子ども教室） ・各コミュニティースクールに対する地域学校協働活動推進員の適切な配置準備を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・地域学校協働本部の設置 ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催	・地域学校協働本部の設置 ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催	・地域学校協働本部の設置 ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催	
事　業　費		6,700	6,700	6,700	20,100
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	4,000	4,000	4,000	12,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	200	200	200	600
	一　般	2,500	2,500	2,500	7,500

事 業 整 理 シート

事 業 名	青少年のための科学の祭典事業	整理番号	4109-010		
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度) ～			根拠法令・要綱等	文部科学省・厚生労働省の放課後対策関連事業
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-9	施策名:	青少年の健全育成	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態			



●事業の内容

目　的	実験・工作等の身近な科学体験を通して、科学の楽しさや面白さ、発見や感動を体験してもらい、青少年の科学に対する知的好奇心を高め、豊かな発想や創造性の育成を図る。
対　象	青少年
手　段	・学校や企業協力のもと、科学、技術、工学等をテーマにしたブースを設置し、幼児から大人まで一緒に楽しめる実験や工作を展開する。 ・実行委員会を組織し、交付金により事業を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	・R1年度(第10回)は体験ブース26、来場者数2,000人。JAXA記念講演を同時開催。 ・R3年度は新型コロナウイルスの影響で中止。他事業の開催でR5年度開催をR6年度へ変更。 ・R6年度(第12回)は体験ブース19、来場者数2,350人。市制70周年記念サイエンスライブ開催。
事業の背景・住民意見の反映	・H18年度第1回は(財)日本科学技術振興財団、科学技術館の主催により実施した。H22年度第5回大会から隔年で実施、またH25年度第7回大会からは、1日での開催としている。 ・近隣で類似イベントがないため、毎回市内外から多くの来場者を集め、参加者アンケートでは満足度が高く、事業継続を望む声が多い。
事業の評価と改善（R7→R8）	R6年度は、5年ぶりの大会であったが、来場者も15%増加し、子どもたちが楽しみにしているイベントになってきたと感じる。参加者の満足度が高い一方で、出展者の負担が大きいとの声もあり、質を落とさずに事業を実施できるよう、金銭的援助を含め取り組みたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			第14回青少年のための科学の祭典富士山大会inごてんば		
事　業　費			3,000		3,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山		30		30
	寄　付		670		670
	その他				
	一　般		2,300		2,300

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	部活動地域展開推進事業	整理番号	4301-010		
所　管	教育部　学校教育課	予算款項目	一般会計	10	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度	(令和7年度)	～			根拠法令・要綱等	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

基本計画における位置付け	施策番号:	4-3-1	施策名:	文化・芸術活動機会の充実
	関連施策:	4-4-1	施策名:	生涯スポーツの振興
個別計画での位置付け	御殿場市部活動地域展開推進計画			

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態





●事業の内容

目　的	少子化の進展に伴い、従前の運営体制では中学校部活動の継続が困難となるため、国が示すガイドラインに基づき、部活動の地域展開を推進し、生徒の充実したスポーツ・文化芸術活動の場と持続可能な運営体制の整備を図る。
対　象	市内中学校の生徒・競技団体・文化芸術団体
手　段	部活動地域展開の推進にあたり、種目別のモデル事業を実施し、部活動指導員を配置する。モデル事業により課題を整理し、令和11年度からの休日完全展開につなげる。競技団体・文化芸術団体との連絡・調整や運営体制の検討のために部活動コーディネーターを配置する。地域展開に伴う事務（運営費の管理・活動場所の調整等）に対応するために運営事務職員を配置する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和6年度から部活動懇話会を開催し、地域展開の趣旨や方向性の確認、運営主体の在り方について協議してきた。令和7年度からは、コーディネーターを配置してモデル事業（剣道）を開始し、部活動指導員を任用しより質の高い指導を進めることができた。
事業の背景・住民意見の反映	全国的な部活動地域展開の動きと、中学校における部活動の活動時間の縮小などから、子どもたちの活動場所の確保を望む声が大きくなっている。受け皿となり得る団体に向けて地域展開の趣旨を説明したことにより、理解が徐々に進み、受け皿となることに手を挙げる団体も少しずつではあるが増えてきている。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和6年度までの懇話会における協議やモデル事業の成果と課題を受け、スポーツ協会・文化協会・総合スポーツクラブとの連携をより図っていき、運営主体の組織化と庁内にプロジェクトチームの発足を進める。また、モデル事業を拡大し、競技団体との連携を深め、指導者や活動場所等の確保を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		モデル事業　6種目 ・部活動指導員　10人 ・部活動コーディネーター　1人 ・委託料（運営事務　1人）	モデル事業　8種目 （後期から　休日11種目） ・部活動指導員　30人 ・部活動コーディネーター　1人 ・委託料（運営事務　2人）	休日完全展開　11種目 ・部活動指導員　42人 ・部活動コーディネーター　1人 ・委託料（運営事務　2人）	
事　業　費		10,800	23,400	27,400	61,600
財源内訳	国　補	2,500	4,500	4,500	11,500
	防　衛				
	県　補	2,500	4,500	4,500	11,500
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,800	14,400	18,400	38,600

事 業 整 理 シート

事 業 名	東山旧岸邸屋根修繕事業			整理番号	4303-010		
所　管	教育部　社会教育課			予算款項目	一般会計	10	5	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～	2028年度	(令和10年度)	根拠法令・要綱等	文化財保護法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-3-3		施策名:	文化・芸術活動基盤の確保		
	関連施策:	4-5-2		施策名:	文化財の保存・公開と活用		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失					



●事業の内容

目　的	耐用年数を超過し、ひび割れ箇所が散見されるスレートの屋根材の葺き替えを実施することで、国登録有形文化財としての東山旧岸邸の価値と魅力が向上し、文化財としての保存活用が促進されることで市民の郷土愛醸成と観光振興に資することを目的とする。
対　象	東山旧岸邸本館
手　段	平成16年度に屋根葺き替え修繕を実施しているが、令和3年度に国登録有形文化財となったことから竣工当初の屋根に復元することを目指し、歴史的建造物という観点を含めた事前調査を行って設計し、屋根葺き替え修繕を実施する。葺き替えに当たっては、文化庁補助金の活用も検討する。
令和7年度末までの事業実施状況	平成１６年度に屋根葺き替え修繕、一般公開するに当たり平成20年度に耐震補強・内部改装、平成26年度には内部の大規模修繕を実施した。令和3年10月に国登録有形文化財となり、近現代の歴史的建造物として建築士研究者のみならず文化庁からも注目されている。
事業の背景・住民意見の反映	屋根材の耐用年数である10年を大幅に経過しており、気象状況や経年劣化によると考えられる屋根材のひび割れが各所に発生している。平成16年当時とは異なり国登録有形文化財となったことから、竣工当時の屋根に復元することが文化財の価値を高め、文化施設としての魅力をさらに向上させることにつながる。
事業の評価と改善（R7→R8）	日常管理については、指定管理者施設として事業報告を受けるほか、モニタリングを実施することで現状把握に努めている。本館のバックヤード（機械室）で雨漏りが見られるなど、外観のみならず屋内にも影響が出始めている。令和8年度は旧岸邸の建築を担当した水澤工務店に現況調査及び修繕のための設計を委託し、令和10年度の屋根葺き替え修繕実施を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		文化庁調査官現地調査 文化庁現状変更申請 積算業務委託	屋根修繕		
事　業　費		500	28,500		29,000
財源内訳	国　補		14,250		14,250
	防　衛				
	県　補		4,750		4,750
	市　債		4,200		4,200
	財　繰	400	4,750		5,150
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	100	550		650

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	市民会館改修事業	整理番号	4303-020			
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度（令和6年度）	～	2033年度（令和15年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-3-3	施策名:	文化・芸術活動基盤の確保	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失





●事業の内容

目　的	大・小ホールの音響ユニット装置について、導入から30年が経過し耐用年数の大幅超過で交換部品が供給終了となり修繕困難となり、文化芸術事業のみならず市主催の式典にも支障をきたしている。また、会議棟の冷温水式空調も老朽化が著しく、特に夏季の使用に支障をきたしていることから、改修を実施し長寿命化を図る。
対　象	市民及び市民会館利用者
手　段	大ホール・小ホールの老朽化した電気設備、音響、照明について、順次、設計・工事を行い、舞台設備の長寿命化を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	平成22年度に会議棟を耐震補強済、平成28年度に大ホール天井耐震化、舞台装置・照明・スプリンクラー等修繕を実施。令和4年度に大・小ホール棟消防設備修繕、令和6・7年度で大ホール舞台用電気設備改修、また令和7年度から大ホール音響設備・客室照明設備棟改修工事の設計に着手している。
事業の背景・住民意見の反映	ホール棟・会議棟ともに竣工から約50年が経過し、設備の老朽化が著しい。大ホールは1,000人規模の収容が可能な市内唯一のホールであり、文化芸術活動のみならず式典・講演会など各種行事に使用され、官民問わず当市にとって欠かせない施設である。加えて災害時の拠点施設にも位置づけられている。
事業の評価と改善（R7→R8）	指定管理者により事業報告を受けるほか、モニタリングを実施することで現状把握に努め、また教育施設課の支援を受けて改修工事を実施するなかで、危険箇所や修繕が必要な箇所の把握、改修の順番等についてアドバイスを受けた。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		大ホール客席設備改修工事 ・音響装置・LED照明 小ホール ・舞台用設備改修工事設計	小ホール ・舞台用電気設備改修設計 ・舞台用電気設備改修工事 会議棟 ・空調設備増設工事	小ホール ・舞台用電気設備改修設計 ・舞台用電気設備改修工事 発電設備改修設計	
事　業　費		353,500	375,700	353,600	1,082,800
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	318,100	338,100	313,200	969,400
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	35,400	37,600	40,400	113,400

事 業 整 理 シート

事 業 名	市民会館再整備方針策定事業	整理番号	4303-030		
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度（令和6年度）	～	2028年度（令和10年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-3-3	施策名:	文化・芸術活動基盤の確保	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失			





●事業の内容

目　的	現在の市民会館の老朽化への対応及び文化芸術振興施設に関するニーズに対応していくために、施設の整備方針を策定する。
対　象	市民及び市民会館利用者
手　段	施設の状況（劣化状況、耐震性能、利用状況等）及び利用者ニーズを把握し、当市の文化芸術活動の動向や今後の在り方を検討し、整備方針を策定する。
令和7年度末までの事業実施状況	会議棟は平成22年度の改修工事により耐震補強済。平成28年度に大ホール天井耐震化、舞台装置・スプリンクラー等を修繕、令和4年度に大小ホール棟消防設備修繕、令和6・7年度の2ヶ年計画で大ホール舞台用電気設備（一部のLED化を含む）を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	ホール棟・会議棟ともに竣工から約50年が経過し、設備の老朽化が著しい。大ホールは1,000人規模の収容が可能な市内唯一のホールであり、文化芸術活動のみならず式典・講演会など各種行事に使用され、官民問わず当市にとって欠かせない施設である。加えて災害時の拠点施設にも位置づけられている。
事業の評価と改善（R7→R8）	指定管理者により事業報告を受けるほか、モニタリングを実施することで現状把握に努め、また教育施設課の支援を受けて改修工事を実施するなかで、今後対応が必要な危険箇所や修繕が必要な箇所の把握、改修の順番等についてアドバイスを受けた。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			先行事例調査	再整備方針策定業務委託 ・施設整備計画 ・市外類似施設調査 ・再整備方針検討 ・検討委員会	
事　業　費				4,000	4,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般			4,000	4,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	陸上競技場施設改修事業	整理番号	4403-010			
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課	予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-4-3	施策名:	スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足





●事業の内容

目　的	3種公認陸上競技場として安全に安心して使用できるよう必要な施設改修及び備品の更新を行う。 安全で良好な施設の利用に供するため、計画的に改修事業を行い、競技環境の向上を図る。
対　象	市民、利用者
手　段	平成5年の供用開始から30年以上経過し、スタンド等の施設は老朽化・破損等が進んでいる。 今後、安全に安心して使用できるよう計画に基づき中規模改修を実施し、随時必要な施設改修及び備品の更新を行っていく。 日本陸上競技連盟の事前検査結果を基に、公認の更新のための施設改修及び備品の更新を行うとともに、建築物の定期検査結果及び公共施設長寿命化計画に基づき、改修及び補修を計画的に実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	施設開設当初から第2種公認競技場として公認を継続してきたが、利用団体との協議及び経済的かつ合理的な格付けの研究の結果、今後は第3種公認競技場として管理し、利用者の安全安心な利用へつなげるための改善箇所の特定を行った。【利用状況　R6:36,725人、R7:31,806人】
事業の背景・住民意見の反映	利用者から施設の老朽化に対する改善、水銀灯生産停止による照明のLED化、トイレのバリアフリー化、駐車場不足の解消等、未整備箇所に対する意見が多く寄せられている。
事業の評価と改善 (R7→R8)	夜間照明のLED化は令和7年度に設計し、令和8年度に工事を予定。その他施設の不具合箇所の改善と安全の確保について、優先順位と投資効果を検討し、施設の長寿命化に効果のある対策を行う。また、事業費や規模の適正化を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		陸上競技場メインスタンド等 老朽度調査・実施設計業務委託 (前払い) (公共建築物個別計画対象事業) 3種公認取得のための備品の購入	陸上競技場メインスタンド等 老朽度調査・実施設計業務委託 (精算払い) 陸上競技場メインスタンド等改修工事(前払い) (公共建築物個別計画対象事業)	陸上競技場メインスタンド等改修工事(精算払い) 監理業務委託 (公共建築物個別計画対象事業)	
事　業　費		19,000	102,700	150,000	271,700
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	14,200	77,000	112,500	203,700
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他		16,000	16,000	32,000
	一　般	4,800	9,700	21,500	36,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	体育施設施設備品導入事業	整理番号	4403-020		
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課	予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-4-3	施策名:	スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足





●事業の内容

目　的	安全で良好な施設の利用に供するため、計画的に改修事業を行い、競技環境の向上を図る。
対　象	市民、利用者
手　段	改修・修繕を計画的に順次実施していく。
令和7年度末までの事業実施状況	第1体育館は平成31年4月にリニューアルオープンし、「誰でも安全に楽しく運動できる施設」として安全性及び競技環境の向上が図られた。令和5年度に第2体育館のLED化が完了し、今後は、第2体育館の改修及び体育館の快適性に関する空調設備設計を行った。【利用状況　R6:201,096人、R7:170,166人】
事業の背景・住民意見の反映	利用者から駐車場不足及び空調設備導入の要望、第2体育館の老朽化等未整備個所に対する意見が多く寄せられている。また、トレーニング室の器具も開館当時のもので古くなっているため、安全面も考慮し新しいものと入れ替える。 熱中症対策や大型競技大会の開催のためには空調設備の導入は不可欠。
事業の評価と改善（R7→R8）	空調設備導入のため令和7年度に導入調査設計業務を行った。令和8年度に空調設備設置を行う予定。その他不足する駐車場対策及び施設の長寿命化等、優先順位と投資効果を検討し、効果のある対策を研究していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		トレーニングマシン導入			
事　業　費		8,900			8,900
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	8,900	0	0	8,900

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	南運動場施設改修事業		整理番号	4403-030		
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課		予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-4-3	施策名:	スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足





●事業の内容

目　的	安全で良好な施設の利用に供するため、計画的に改修事業を行い、競技環境の向上を図る。
対　象	市民、利用者
手　段	設置からおよそ50年余が経過しており、H30年度に調査した結果耐震基準を満たしていない建物の改修や設備等を順次改修整備し、競技環境の向上を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	令和元年度にグラウンドの土壌改良、駐車場整備を行い、一部競技環境の向上が図られたが、建物等の整備が未着手である。【R7にAコートの建物を撤去、管理棟新設の要望あり。】【利用状況　R6：10,030人、R7：7,780人】
事業の背景・住民意見の反映	新たな管理棟の建設、水銀灯生産停止による夜間照明設備のLED化の要望がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	建築に伴う用地処理及び管理棟の新設について、優先順位と投資効果を検討し、施設の安心安全面に効果のある対策を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		Aコート建物設計業務委託	Aコートバックネット及び建物新築工事		
事　業　費		3,000	57,300		60,300
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債		42,900		42,900
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	3,000	14,400	0	17,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	(仮称)二子パーク整備事業	整理番号	4405-010			
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課	予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-4-5	施策名:	富士山の麓でスポーツ交流「スポーツタウン御殿場」の推進
	関連施策:	1-1-5	施策名:	スポーツツーリズム等の推進
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞





●事業の内容

目　的	豊かな自然環境や地域の特性を生かした新たな体験型観光の創出や、東京2020大会レガシーを活用したスポーツ交流の推進等により、サイクルスポーツやアーバンスポーツによる地域振興や地域経済の活性化を図る。
対　象	市民、観光交流客
手　段	二子地先に(仮)二子パークを整備することで、地区民の憩いの場を創出するとともに、サイクルスポーツのまちづくりの推進を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	自転車文化の創出やサイクルツーリズムイベントの支援及び開催をすることにより、オリンピックコースや地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進と市民のスポーツ振興への取り組みを行った。令和6年度に基本設計を実施。
事業の背景・住民意見の反映	東京2020オリンピック自転車ロードレースの開催により、市内外のサイクリストを中心に本市への注目が高まっているなか、富士岡地区の箱根側沼田二子エリアには都市公園や広場などがないものの、多くの人がスポーツアクティビティに親しむ環境となっている。
事業の評価と改善(R7→R8)	地域住民と意見交換をし、事業エリア周辺の利活用も考慮しながら計画、整備を進めている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		整備工事			
事　業　費		338,000			338,000
財源内訳	国　補	168,000			168,000
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	153,000			153,000
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	17,000	0	0	17,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	文化財保存活用地域計画作成事業	整理番号	4501-010		
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度（令和7年度）	～	2028年度（令和10年度）	根拠法令・要綱等	文化財保護法

基本計画における位置付け	施策番号:	4-5-1	施策名:	歴史・伝統文化・文化財の調査と研究及び支援
	関連施策:	4-5-2	施策名:	文化財の保存・公開と活用
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失





●事業の内容

目　的	文化財保護法改正（平成31年4月）及び静岡県が策定した静岡県文化財保存活用大綱（令和2年3月）に基づき、市内の文化財の総合的な保存・活用の具体的計画である文化財保存活用地域計画を作成し、令和10年度に文化庁の認定を受けて文化財の保存活用を促進し、郷土愛の醸成とさらなる御殿場の魅力発信につなげる。
対　象	市内所在の文化財（国・県・市指定文化財、国登録有形文化財、未指定の文化財）
手　段	文化庁及び県文化財課の指導・助言のもと、文化財コンサルの支援を受けて御殿場市版の文化財保存活用地域計画を作成する。
令和7年度末までの事業実施状況	県下の他市町の取り組み状況等の情報収集を行った。また、計画作成のために必要となる基礎資料については、令和7年度に報告書が刊行される富士山巡礼路須山口・御殿場口調査の成果や、新図書館の郷土資料館展示のため抽出している歴史要素や文化財の情報を援用することで補完する。
事業の背景・住民意見の反映	計画作成は市町の努力義務となっており、県も作成促進のために未着手市町への巡回説明、作成に当たっての各種支援を行っている。市内の文化財を網羅した保存活用のための具体的計画が作成されることは、行政だけでなく個人や団体などの文化財所有者にとっても有益であり、さらに文化財に関する国庫補助金の優先採択や一部のメニューにおける補助率加算というメリットもある。
事業の評価と改善（R7→R8）	文化財担当者研修会、県文化財課による巡回説明等において情報収集を進める。また、県下では既に8市町が計画を作成し認定を受けていることから、先行事例について調査研究を進めるとともに、県文化財課とともに文化庁を訪問し、計画作成の進め方について指導助言を得た。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		地域計画作成（2年目） 文化庁協議	地域計画作成（3年目） 地域計画及び概要版印刷		
事　業　費		4,500	1,600		6,100
財源内訳	国　補	2,250			2,250
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,250	1,600		3,850

事 業 整 理 シート

事 業 名	御殿伝承地歴史広場整備事業			整理番号	4501-020		
所　管	教育部　社会教育課			予算款項目	一般会計	10	5	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-5-1	施策名:	歴史・伝統文化・文化財の調査と研究及び支援			
	関連施策:	4-5-2	施策名:	文化財の保存・公開と活用			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失					





●事業の内容

目　的	江戸時代に徳川家康の御殿が造営されたと伝承され、本市の地名の由来となった御殿伝承地について後世へ繋ぎ、幅広い年代の市民が歴史を学ぶとともに憩う場となる広場を整備する。
対　象	市民
手　段	御殿場区内にある御殿伝承地とされる御殿場地区コミュニティ供用施設周辺エリアにおいて、御殿場財産区が所有する旧勝田邸部分を含む約3,400㎡の土地を活用し、令和9年上半期の供用開始を目指して広場として整備する。
令和7年度末までの事業実施状況	徳川家御殿跡の伝承がある一方、御殿場コミセン部分、旧勝田邸部分で実施した発掘調査では江戸時代の御殿跡と特定できるものは発見されなかった。令和6年度には地元住民や高校生など幅広い年代によるワークショップを開催し、基本計画策定に反映させ、これを元に実施設計を行った。
事業の背景・住民意見の反映	・令和2年度に地元御殿場区から、御殿伝承地における試掘調査の実施と史跡公園としての整備について要望されている。 ・令和6年度から基本計画策定に着手し、地元住民や高校生など幅広い年代の意見を伺うため市民ワークショップを開催し、反映させた。
事業の評価と改善（R7→R8）	試掘調査では御殿の痕跡は発見されていないが、市内に残る古文書や絵図には小田原藩領の時代にこのエリアに御殿が存在したことが記録されている。御殿とともに成立した御殿場村は現在の本市の発展の原点であり、新図書館ほんてらすの郷土資料展示機能とともに郷土愛を育む場として整備することが必要である。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		歴史広場整備工事 工事監理 周辺整備			
事　業　費		136,000			136,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	136,000			136,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	国際交流派遣受入事業	整理番号	4602-010		
所　管	環境市民部　市民協働課	予算款項目	一般会計	2	1	16

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-6-2	施策名:	国際姉妹都市及び諸外国との交流の推進			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
国土強靭化計画における位置付け							





●事業の内容

目 的	国際姉妹都市、友好交流都市の両市民の交流を深め、市民の国際理解の促進、国際感覚を高める。
対 象	市民、御殿場市国際交流協会
手 段	米国チェンバーズバーグ市及びビーバートン市の訪問団の派遣・受入事業を行う(5年ごとの相互訪問)。オンライン環境等を利用して諸外国との交流を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、チェンバーズバーグ市訪問団の受入を実施した。また、姉妹都市の高校生とのオンライン交流を実施した。友好交流都市の韓国論山市の学生受入事業は中止となっている。 【国際交流事業数】R4：2件、R5：2件、R6：2件、R7：2件
事業の背景・住民意見の反映	姉妹都市交流は国際的なつながりの構築や地域の活性化に貢献してきたが、現在の社会情勢に合わせた事業展開を検討する必要がある。成果の共有、参加型事業の促進、持続可能で効果的な交流方法を取り入れることで、地域全体に還元できる国際交流事業を目指す。
事業の評価と改善 (R7→R8)	これまでの姉妹都市交流に一定の評価を持ちつつ、現地訪問型交流からオンライン型交流の活用導入へと新たな形態の交流を開始した。現在の社会情勢に合わせた持続可能で効果的な交流方法を取り入れながら、姉妹都市との交流をさらに深めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・姉妹都市提携40周年記念ビーバートン市への訪問団派遣事業 ・青少年海外教育交流推進事業 ・諸外国との交流	・青少年海外教育交流推進事業 ・諸外国との交流	・青少年海外教育交流推進事業 ・諸外国との交流	
事 業 費		4,000	500	500	5,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
	一 般	4,000	500	500	5,000